

平成18年大洲市議会第2回定例会会議録 第2号

平成18年6月19日（月曜日）

出席議員

1 番 大 野 立 志
2 番 上 田 栄 一
3 番 安 川 哲 生
4 番 福 積 章 男
5 番 山 本 光 明
6 番 西 村 豊
7 番 武 田 雅 司
8 番 中 野 寛 之
9 番 二 宮 淳
10 番 梅 木 良 照
11 番 梶 田 和 美
12 番 村 上 常 雄
13 番 水 本 保
14 番 岩 田 忠 義
15 番 宮 本 増 憲
16 番 叶 岡 廣 志
17 番 後 藤 武 薫
18 番 有 友 正 本
19 番 古 野 青 弘
20 番 矢 間 一 義
21 番 向 井 敏 憲
22 番 岡 孝 志
23 番 吉 岡 猛
24 番 清 水 久二博
25 番 田 中 堅太郎
26 番 山 下 勝 利
27 番 中 野 茂 明
28 番 吉 岡 昇 平
29 番 大 野 新 策
30 番 小 泉 紘 文

欠席議員

な し

出席理事者

市 長 大 森 隆 雄
助 役 首 藤 馨
収 入 役 田 上 隼 藏
総 務 部
部 長 小 島 健 市
副部長兼危機管理課長 白 石 隆 壽
副部長兼総務課長 上 川 慶 信
人 事 秘 書 課 長 神 元 崇
総 務 課 長 補 佐 篠 原 雅 人
総務課行政係長 往 田 秀 樹
企画財政部
部 長 上 村 孝 廣
財 政 課 長 松 田 眞
財 政 課 長 補 佐 松 本 一 繁
市民福祉部
部 長 佐 伯 幸 一
保 険 環 境 課 長 岡 村 清 利
建設農林部
部 長 城 戸 良 一
副部長兼農林水産課長 松 岡 良 明
治水プロジェクト
担当副部長心得 二 宮 勝
長 浜 支 所
支 所 長 櫻 田 和 明
肱 川 支 所
支 所 長 滝 野 弘 志
河 辺 支 所
支 所 長 河 本 治
農業委員会
事 務 局 長 蔵 田 伸 一
教育委員会
委 員 長 岩 田 徳 幸
教 育 長 叶 本 正
教 育 部 長 尾 崎 公 男

公 営 企 業

病 院 長 谷 口 嘉 康
病院事務局副部長 垣 内 哲

監 査

委 員 藤 川 卓 見

~~~~~

出席事務局職員

事 務 局 長 西 山 隆 夫  
次 長 池 田 悦 子  
事務専門員兼調査係長 藤 岡 章 男  
議 事 係 長 谷 野 秀 明

~~~~~

議事日程

平成18年 6 月19日 午前10時 開 議

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

第76号議案 平成18年度大洲市一般会計補
正予算（第 1 号）

第77号議案 平成18年度大洲市国民健康保
険特別会計補正予算（第 1
号）

第78号議案 平成18年度大洲市国民健康保
険診療所特別会計補正予算
（第 2 号）

第79号議案 平成18年度大洲市介護保険特
別会計補正予算（第 1 号）

第80号議案 平成18年度大洲市介護サービ
ス事業特別会計補正予算（第
1 号）

第81号議案 平成18年度大洲市簡易水道事
業特別会計補正予算（第 1
号）

第82号議案 平成18年度大洲市港湾施設事
業特別会計補正予算（第 1
号）

第83号議案 平成18年度大洲市農業集落排
水事業特別会計補正予算（第
1 号）

第84号議案 平成18年度大洲市公共下水道
事業特別会計補正予算（第 1
号）

第85号議案 平成18年度大洲市水道事業会
計補正予算（第 1 号）

第86号議案 平成18年度大洲市病院事業会
計補正予算（第 1 号）

第87号議案 大洲市屋外広告物条例の制定
について

第88号議案 長浜都市計画特別工業地区建
築条例の制定について

第89号議案 大洲市職員の勤務時間、休暇
等に関する条例の一部改正に
ついて

第90号議案 大洲市職員の旅費に関する条
例の一部改正について

第91号議案 大洲市国民健康保険税条例の
一部改正について

第92号議案 大洲市大和（郷）土地区画整
理事業債償還基金条例の廃止
について

第93号議案 辺地に係る公共的施設の総合
整備計画の変更について

第94号議案 大洲市過疎地域自立促進計画
の変更について

第95号議案 専決処分した事件の報告並び
に承認を求めることについて
（全議案に対する質疑並びに市政全般に対
する質問）

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第76号議案～第95号議案

~~~~~

午前10時00分 開 議

○清水久二博議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○清水久二博議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

~~~~~

○清水久二博議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、27番中野茂明議員、28番吉岡昇平議員を指名いたします。

~~~~~

○清水久二博議長 次に、日程第2、第76号議案から第95号議案までの議案20件を一括して議題といたします。

全議案に対する質疑並びに市政全般に対する質問を行います。

この際、申し上げます。

各議員の今後の発言時間は申し合わせのとおり1人当たり30分以内と制限いたします。

通告がありますので順次発言を許します。

まず、福積章男議員の発言を許します。

○4番福積章男議員 議長

○清水久二博議長 福積章男議員

〔4番 福積章男議員 登壇〕

○4番福積章男議員 4番、自民クラブの福積章男です。昨年10月初当選し、市会議員の議席を与えていただき、早くも9カ月目に入りました。2回目の登壇をお許しいたきありがとうございます。

さて、景気は昨年から上向きということでしたが、東京ほか都市部では、また大企業を中心に大変よくなっているようです。しかしながら、これは一部の大企業の動きとも思われます。物価高は第1、第2石油危機を上回る勢いで地方に押し寄せて来ています。ガソリンを中心に資源、資材は大変上昇しています。当大洲市ほか南予では大変厳しい状況は、今後もますます続くものと思われれます。また、新大洲市

は早くも2年目の予算も実行の時期に入りました。そこで質問に入らせていただきます。

まず、治水対策について伺いいたします。

先月建設農林委員会の行政視察で、日光方面へ視察に行っていました。中禅寺湖、男体山等から流れる大谷川、鬼怒川の治水工事を見てまいりました。いろいろな工法により、無数の砂防ダムがつくられていました。各支川は上流部の荒廃のため、大規模な砂防ダムがつくられ、大変な予算が使われているようでした。肱川に堆積されている砂利の量、また鹿野川ダムの改造、新しい山鳥坂ダムの必要性を国土交通省、愛媛県、大洲市の方からもっとも市民に理解を得るための説明をするべきと思われる。いかがでしょうか。

先月、5月23日付新聞のトップに、山鳥坂で土地トラストの見出しを見ました。ダムは確実にできるのでしょうか。アラビア半島の死海では、毎年水位が1.2メートル下がっているそうです。南の島では、水位が上がって陸地が水面下になったところもあります。香川、松山でも水不足が深刻であります。先のことを思うと、治水のことだけでなく、大洲市の安定した水の確保も心配されます。余れば売買、すなわち輸出をすることも予想されます。国内では30年前考えられなかったお茶や水は油より高く消費されるケースも出てきました。2025年には、世界の半数が飲み水に事欠くことが予想されています。今から30年かかるであろうダムは、本当に実現するのでしょうか。理事者のお考えをお尋ねいたします。

次に、特別応接室へのトイレ設置に関して伺いをいたします。

このことについては、市長個人が利用するトイレであり、その予算、支出の妥当性に疑問があるとして、住民監査請求がなされ、このことがマスコミ報道されたことによりまして、市民の間でもさまざまな情報が錯綜しているようがあります。そこで、市民の皆さんにきちんと説

明をして、その理解を求める必要があるのではないかと考えます。改めまして、今回のトイレ設置に至った経過と設備の内容についてお伺いをいたします。

また、市長と一部の特別応接室利用者のみが利用するトイレであると報道されているようですが、今後の利用についてどのように対応されるのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、ごみの資源化について質問をいたします。

世界では、石油、石炭等の燃料、資源の量があと50年とか100年とか言われています。ガソリン不足、また値上がりにより日本もエタノール燃料の混合という話も出ています。原油価は過去2年で2倍になりました。そういう時代に入ったこの時期、そろそろ市の焼却炉の次の修理、建てかえを前提に、今からごみ固形化の方法を考えていってはいかがでしょうか。

先ごろ砥部町のごみ処理施設を見学させていただく機会がありましたが、大変すばらしいと思いました。メリットとして、燃料を使ってごみを焼くのではなく、新しく固形燃料をつくる方法は大変有益と考えます。理事者のお考えをお伺いいたします。

最後に、小・中学校の校区変更及び統廃合についてお尋ねをいたします。

新大洲市においては、現在小学校29校、中学校10校あります。周辺部においては、少子・高齢化、過疎化が進み、この地域においては複式、複々式の学級の授業がなされていると聞き及んでおりますが、私は、地方の過疎化のことも大事ですが、子供を立派な大人に育てるには、自我の目覚めるこの時期に、グループでのスポーツ、また遊び仲間をつくること、友達とのスキンシップが大切だと思います。財政的にも厳しい大洲市は、限られた財源を教育の場でも有効に活用するべきです。少数児童数の学校の統廃合問題をどのように考えておられるのか、

お尋ねをいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大洲市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 ただいまの福積議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、山鳥坂ダム建設の実現性についてということでございますが、せんだっての愛媛新聞のトップに出た問題でございますが、トラスト運動の件でございます。果たしてそういう状況の実態、あるいは30年かかると言われておりますダムについては、本当に実現するのかという新人議員さんとしての見識での御質問だと思いますが、お答えをしたいと思います。

この問題につきましては、もう長い長い歴史が本市、また流域全体にとりましてはあるわけございまして、今回のそういう中での整備計画が整いまして、30年のスパンでぜひ山鳥坂ダム、また鹿野川ダムの大改造、それから築堤による河川管理という3点セットでやろうという中での今回の肱川流域での土地トラスト運動という問題でございますが、環境への影響を懸念したダム建設の是非論にも反したものと考えられるわけであります。しかし、ダム建設等につきましては、今まで何度となく答弁もさせてもらっておりますし、河川整備計画の前段で相当な時間を費やして、各界、各層の議論をされたわけございまして、見直し案、再構築計画案につきましては、肱川流域の地形や地域特性等から、流域市町村の合意によって今申し上げましたような3点での流域全体の課題解消となる案が最良であろうということで取り組まれておるものでございます。既に予算等につきましても、昨年の暮れ、大改造の鹿野川ダムの改造につきまして、また本体のダム建設につきましても調査費あるいは一部の予算が前向きについたわけございまして、ものがいいよ具体的に始まったなと思って理解もしておるところでござ

ざいます。

また、築堤にかかわります一連の予算としましては、せんだって起工式をやっていただきましたけれども、久米川の築堤につきましては、本川の締め切りにも合わせまして、あのような形で55億円の予算化ができました。地元の非常にありがたい御協力にもよりまして、これから19年度末、20年の3月末までに工事をやり上げるというような形で盛大に起工式をとり行っていたところでございます。

また、山鳥坂ダム建設によります環境に及ぼす影響につきまして、御案内のとおり現在環境影響評価が鋭意実施をされておるところでございます。環境保全に関しますいろんな言われております自然体系を維持するためのもの、あるいは鳥獣保護等に関するもの等あるわけでございますが、そういうものも国・県の方で十二分の配慮をして、調査を進められておるところでございます。今その推移を見守っておるところでございます。このようなことから、今後とも河川整備計画の円滑な推進を図りまして、山鳥坂ダム建設及び鹿野川ダムの改造につきましては、河川整備計画では30年と言われておりますが、中でももう一つ掘り下げて言われておりますように、中期約15年間以内には完成をぜひ仕上げたいというようなことで言われておりますので、ぜひともこのプロジェクトチームをつくって、今市の方でも体制を整えておるわけでございますが、そこが中心になりまして、地元の受け皿、あるいはいろんな権利調整、そういうものに鋭意当たって、所期の目的どおりこのことはお話にもございましたように、自然体系地球全体での話があったわけでございますが、そこら辺のことは私も認識はしとるわけございまして、中東あたりの模様も宗教と水戦争が基本で長い長いああいふ紛争があるということも十分承知をしとるわけでございますが、さりとて中東の話とこの肱川流域の話とは若干趣を異にすることがございますので、

我々としましては、この肱川流域の問題については鋭意その既定の方針に沿って取り組んでいくと。もちろん市民に対する啓蒙、そこら辺の御説明については機会をとらえながら十分に、あるいは広報紙、あるいは議会の皆様方も特別委員会等鋭意つくってやっていただいておりますが、そういうものを通じまして、今後とも継続して、これはどういうことになるんだろうかというような点につきましては、また胸襟も開いて進めていく、事に当たるといことが大事であろうと、こういう認識をしとるわけでございます。

また、その他の問題、特にお話にもございました2番目にトイレの問題あるわけですが、私の方からは、せんだってその基本にかかわります問題は所信を表明いたしましたし、お断りもさせていただきましたので、後々の使い方あるいはどういう経過でこういうことに設置をするに至ったか、そこら辺の問題は助役以下で詳細に御答弁をさせていただきますので、よくお聞き取りをいただいて御理解を賜りたいと、このように思う次第でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○首藤馨助役 議長

○清水久二博議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 福積議員さんお尋ねの特別応接室へのトイレ設置について、お答えをさせていただきます。

市役所庁舎本館には、1階と2階の北側それぞれ2カ所、4階と5階は北側と南側の2カ所にそれぞれトイレを設置しておる状況でございます。3階は北側の1カ所のみでございます。3階には会議室が2カ所ありまして、そのうち特別応接室は南側に位置しておりますことから、市長室とともにこの応接室を長時間の会合で使用する場合には、市民や来賓の皆様方を約40メートル離れた北側のトイレまで御案内をしていたものでございます。特別応接室は以前は

名のごとく市長に關係する來賓用の特別な応接室、庁議等の特別な場合としてごく限られた範囲内で利用されてまいったわけですが、近年では一般の応接室とし幅広い利用を図っておるところでございます。特に昨年市町村合併によりまして新大洲市となりましたから、旧4市町村の区域にその行政区域が拡大したということから、市長室への來訪者の範囲や回数も非常に多くなりまして、応接室におけます会合も倍以上というふうになっているのが現状でございます。合併後は一般の応接室や会議室として広く開放した利用を図っております。その対応時間も長時間に及ぶケースが頻繁になっておる状況でございます。合併に伴いまして、2階の会議室は執務室に、3階の南側会議室は入札室と併用しているというふうな状況でございます。庁舎が狭隘になっております。

このような状況を踏まえまして、市長室及び応接室へ來られました市民や來賓の皆様のご利用を図るために、4月の定期人事異動に伴う庁舎改修工事とあわせまして、応接室にありました既存の洗面所の移設及び洋風便器1カ所を設置をいたしまして、同時に施行したものでございます。しかしながら、議会や市民の皆様への事前説明について配慮に欠けましたことから、大変御心配、御迷惑をおかけいたしまして、申しわけなく反省をいたしておりますが、今回のトイレ設置につきましては、他市の状況や庁舎の状況を勘案いたしまして、適切に執行したものと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事異動に伴います庁舎改修工事402万9,000円を除きました当該工事は、218万4,000円でありまして、そのうち建築関係工事が100万8,000円、給排水衛生設備等の工事が117万6,000円となっております。現在入り口には応接室の名称とともにトイレと会議の有無について表示を行っておりまして、会合等の予定がないあいている時間帯におきま

しては、一般來庁者の方々や職員等も自由に利用できるように配慮しているものでございます。今後におきましても、庁舎内の会議室が不足しているという現状にかんがみまして、特別な応接室ではなくて、応接室、会議室として幅広く利用してまいりたいというふうに考えております。議員各位を初め市民の皆様方の御理解を賜りたいと存じます。

以上、お答えをさせていただきます。

○佐伯幸一市民福祉部長 議長

○清水久二博議長 佐伯市民福祉部長

〔佐伯幸一市民福祉部長 登壇〕

○佐伯幸一市民福祉部長 福積議員さん御質問中、私の方からはごみの資源化、固形燃料化につきましてお答えをさせていただきます。

当市の大洲市環境センターにつきましては、平成3年4月の稼働以来15年が経過しております。この間には、平成14年12月からのダイオキシン規制強化に対応するため、国からの補助を受けまして排ガス高度処理及び灰固形化施設整備事業を実施するなど、適正運用に努めているところでございます。また、通常ごみの焼却施設は耐用年数が15年程度と言われておりますが、当施設につきましては30年間の運用を目指し、今年度から5年間をかけまして施設の延命化工事を行うことといたしております。

御質問のごみ固形燃料化でございますけれども、ごみ資源化の推進及び焼却処理と比較して、環境負荷の低減ができることなどにつきましては、有効的な処理方法だと考えております。しかしながら、一方では固形燃料化した製品の需要の問題、また固形燃料取扱施設におきまして、過去に爆発、火災等の事故が発生している事例も見受けられます。市といたしましては、現施設の延命化を図るとともに、固形燃料化につきましても今後研究を行い、将来的にはごみ資源化の方法の一つとして検討をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

- 二宮勝治水担当副部長心得 議長
- 清水久二博議長 二宮治水担当副部長心得  
〔二宮勝治水担当副部長心得 登壇〕
- 二宮勝治水担当副部長心得 福積議員さん御質問の治水対策のうち、市民へ一層の説明の必要性について、市長さんから御答弁ございましたが、私の方からはより具体的な内容でお答えをいたします。

山鳥坂ダムの建設、鹿野川ダムの改造及び河道整備を柱とします河川整備計画の策定に当たりましては、肱川流域委員会の開催に並行いたしまして、5回の意見交換会、大洲河川国道事務所ホームページでの公開、42回にわたるニュースレターの発行、ケーブルテレビでの放送、24回にわたります情報コーナーの開設、4回の出前講座の実施並びに関係団体への説明など、多種多様な方法によりまして、計画の内容や議員さん御指摘のダムの必要性につきまして説明が実施されております。

また、計画策定後におきましても、計画内容に対する指示等につきましては、河川管理者でございます国土交通省、愛媛県におかれまして順次対応をされてきております。今後も必要に応じまして、今まで同様に取り扱っていただくものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えとします。

- 叶本正教育長 議長
- 清水久二博議長 叶本教育長  
〔叶本正教育長 登壇〕
- 叶本正教育長 私の方からは、福積議員さんのこの4番目の御質問であります小学校校区変更及び統廃合についてお答えをしたいと思います。

議員さん御指摘のとおり、少子化に伴い児童数が年々減少傾向にある中で、この統廃合の問題は極めて重要な問題であると認識しております。現在市内には児童数が30人未満の小学校が12校、このうち10人未満の学校が2校ございま

して、これらの小規模校につきましては、教育効果や学校経営の効率化といった点を十分検証し、今後のあり方を検討する必要があると考えております。

また、この統廃合問題とあわせまして、施設の老朽化や耐震化等に伴う校舎の改修計画につきましても、重要な問題でございますので、教育委員会といたしましては、平成18年度から19年度にかけまして、長期的かつ全市的シェアに立って、市民の御意見を伺いながら、学校の統廃合とあわせ施設の改修計画を策定してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- 清水久二博議長 次に、上田栄一議員の発言を許します。
- 2番上田栄一議員 議長
- 清水久二博議長 上田栄一議員

〔2番 上田栄一議員 登壇〕

○2番上田栄一議員 ゆうべはサッカーワールドカップの対クロアチア戦がございまして、一生懸命応援しよったんですけども、0対0ということでございまして、負けはしませんでした。が勝つことができなかったということで、ジーコジャパンも大変厳しい状況になったわけですが、最後まで応援をしたいというふうに思っております。

当市も厳しい財政状況の中、御苦労が多いことと思いますが、大森市長の采配に期待をするところでございます。

それでは、通告に従いまして、4項目について質問させていただきます。

まず、喫煙対策の取り組みについてでございますが、近年喫煙者に対する風当たりが強く、公共の施設や乗り物でも喫煙の場所が奪われており、JR東日本の新幹線及び特急では、来春より全面禁煙化となり、大洲市でも庁舎の全館禁煙が検討されております。愛煙家にとっては

肩身の狭い世の中となっております。確かに喫煙者の数は年々減少傾向にあり、1992年以前には60%以上あった男性の喫煙率も2002年には50%を下回り、2004年の喫煙率は男性46.9%、女性13.2%にまで減少しました。人数にして全国で約3,785万人になります。これを18年5月末現在の大洲市の人口男性2万4,524人、女性2万6,920人、合計5万1,444人に当てはめると、当市の喫煙者は男性1万1,501人、女性3,553人、合計で1万5,054人と推定され、市民の約3割の方がたばこを楽しんでいることになります。

一方で、たばこは我が国で最も税負担率の重い商品の一つです。1箱270円の商品の場合、たばこ税負担額合計170.7円、実に63.2%の税負担となり、100円で買えるものに270円支払っていることになります。18年4月1日より改正された児童手当の支給対象拡大の財源確保のため、7月1日からさらに値上げされます。大洲市でも18年度当初予算でたばこ税3億1,108万8,000円を見込んでおり、これは市税の7.3%に当たり、当てにされる税金となっております。また、大洲市、喜多郡はたばこ栽培の盛んな地域で、中山間地域の基幹作物として多くの農家が従事してまいりましたが、昭和51年の栽培人数1,147名、面積6万4,831アール、販売代金23億5,200万円をピークに年々減少し、平成17年度葉たばこ販売は大洲市、内子町で栽培人数178人、面積2万46アール、販売代金7億1,500万円まで落ち込んでおりますが、県内では人数で62%、面積で58%、販売金額で57%を占めており、全国でも有数の産地であることに変わりはありません。健康増進法の施行による受動喫煙の防止の対応、社会における禁煙志向の高まり、当てにされるたばこ税、依然多い喫煙者、葉たばこの産地、これら一見矛盾している問題を融和させ、互いに認め合うには分煙化の推進が不可欠と考えます。現状では、当市も厳しい財政状況の中、行政改革大綱及び大洲市

集中改革プランを策定し、その実践に取り組んでおるところでありますので、当面は職員が公共施設周辺の道路や建物の陰で見苦しい喫煙を行ったり、業務遂行上支障のないよう法に対応できる必要に応じた喫煙場所を設置し、将来においては庁舎、公民館、学校等すべての公共施設への必要に応じた分煙設備の整った喫煙室を設置すべきと考えます。当市の現状と対策及び見解についてお伺いいたします。なお、愛煙家の皆様方には、マナーの徹底をお願いしておきます。

続きまして、少子化対策についてお伺いします。

今月1日厚生労働省の人口動態統計によると、1人の女性が生涯に産む子供数の推定値である合計特殊出生率が5年連続で過去最低を更新し、2005年は1.25となったと発表しました。愛媛県で1.30、当市では2002年に1.53あったものが、合併後の2005年には1.28になり、人口維持に必要とされる2.08を大きく下回っております。少子化の背景にはさまざまな問題がありますが、今回は子育て支援対策についてお伺いします。

当市では、17年3月に大洲市次世代育成支援行動計画「きらめきキッズ大洲」という冊子を作成し、子供が健やかに育ち、自立するまちづくり、親が安心して子供を産み育てられるまちづくり、地域が子供と子育てを支えるまちづくりを3本の柱にして、未来の市民を育てるまちづくりに取り組んでおられ、市民の一人としてありがたく、また頼もしく感じているところで、そこで、保育所関係について3点質問いたします。

まず、保育料についてですが、現在も徴収金基準額を国の基準の90%で設定されたり、階層によっては半額程度に抑えられる等一定の配慮は見られますが、例えば若い共働き世帯でも、2人以上預けると階層によっては7万円から8万円を超える出費となる家庭もあります。せめ

で最高額 5 万円未満に抑えるとか、5 万円を超える分については市が補助を出す等の対策はとれないのでしょうか。

2 つ目は、子供の受け入れについて、少子化に伴い入所率が低下し、定員割れの保育所が 7 割あります。入所基準はありますが、希望者があれば柔軟な対応をお願いできないでしょうか。

3 点目には、現在延長保育が肱北保育所と大洲乳児保育所の 2 か所で実施されておりますが、5 人あるいは 10 人といった単位で希望者がある場合は、対象となる保育所を広げられないか、お伺いいたします。

次に、小学生の対応についてですが、現在学童保育については、喜多児童館を利用して行われ、担当部署については社会福祉課となっております。相当昔になりますが、私の時代も学校で学び、遊んでまいりました。今の時代には、先生方も安全面や責任問題から負担になることがあると思いますが、本来は学校の校庭や教室を利用すべきではないでしょうか。国としても、心豊かでたくましい子供を社会全体ではなくむため、学校や社会教育施設等を活用して安心、安全な子供たちの居場所、活動拠点を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などのさまざまな体験活動や地域住民との交流活動等を趣旨として、10割国庫負担で地域子供教室推進事業を行っております。学校の校庭や教室等を子供の居場所として開放することはむしろ自然なことだと感じますし、この事業は文部科学省の管轄でありますので、教育委員会が主導することによって学校との連携がより円滑になると思いますが、見解をお伺いします。

なお、希望者が多い場合、対象校をふやすお考えがあるかどうかもお伺いします。

3 つ目に地域の安全対策についてお伺いします。

近年都会や田舎の区別なく、子供たちが犠牲

となる事件が多発しております。特別なことでなく、むしろ日常的に事件が起きているといった方が適当かもしれません。夜運転していても、真っ暗な中を自転車に乗って帰宅している学生を見ると、娘を持つ親として、他人のことながら心配になります。学生を持つ親御さんや学校からも相談を受け、通学路については担当部署にもお願いし、既存の街路灯は倒れたり故障しているものについては少しずつ改修をしていただいておりますが、予算も少なく十分とは言えません。防犯灯については補助制度があり、地域の合意により区長が申請すれば設置について一定の補助が受けられますが、地域によって差があり、地元の負担も要ることから、ほとんどが住宅の近辺に設置され、危険箇所があっても放置されているのが現状です。通学路沿いに民家がなく、危険な箇所も数多く存在しております。県にも警察にも危険箇所に防犯灯をつける制度はありません。防犯灯の補助制度だけでなく、学校や保護者あるいは警察等から要望があれば対応できる危険箇所防犯灯設置制度の新設をお願いします。

なお、第 1 回定例議会の総務文教委員会でも質問し、管理者が明確でない危険箇所への設置については、今後の検討課題にしたいと答弁されたことは委員長報告のとおりであります、その経過についてもお伺いします。

最後に、環境センターの稼働日についてお伺いします。

住民サービスの向上については、昨年 12 月の定例議会でもお願いし、市民課については市民の利便性を考慮し、順次進行し、実践していただいております。環境センターにお願いした市民が利用しやすい体制については、ことし 4 月から第 1 土曜日の午前中だけ対応する形となっております。果たして市民の何割が毎月 1 回の土曜日の午前中の受け入れを覚えているのか、疑問が残る対応と言わざるを得ません。行政改革は意識改革

と言われるように、市民の目線に立つことが重要です。当市の行政改革大綱にも行政改革の推進については、職員一人一人が不断の改革意識を持ちながら、さらなる勢いを持って進めていく必要がありますと明記し、施設等の資源の有効活用や従来の体制にとらわれることなく、市民サービスの維持向上を図れる新たな組織、機構の構築が基本的視点として設定されています。市民が休日に利用できるように日曜日を稼働させ、平日に定休日を設定できないかお伺いします。

以上、4件の項目についてお答えいただきますようよろしくお願いをいたします。

○小島健市総務部長 議長

○清水久二博議長 小島総務部長

〔小島健市総務部長 登壇〕

○小島健市総務部長 それでは、公共施設の分煙化推進、喫煙対策の取り組みについてお答えをさせていただきます。

受動喫煙防止対策につきましては、健康増進法第25条におきまして、施設管理者は必要な措置を講ずるように努めなければならないとされており、喫煙率は議員さんも申されましたが、年々減少傾向にはございますけれども、男性の半数近くが喫煙をされており、女性も微増傾向にあるといった現状から、その喫煙対策として全面禁煙の方法か、あるいはたばこの煙が流れ出ないように喫煙場所を設けて分割する分煙の方法か、このいずれかの方法をとる必要があるわけでございます。喫煙者のマナーやその環境につきましては、屋外でたばこを吸う場合にはばい捨てなどをしないように、また屋内においては周りの方に配慮するなど、気遣うことが大切なことだと思います。また、この相手を気遣う配慮につきましては、たばこを吸わない方も同様でございまして、喫煙者と非喫煙者がお互いの立場を理解し合う必要があるというふうに考えます。当市の主な公共施設における禁煙、分煙対策の現状について御報告申し上げます

すと、敷地内禁煙が62施設で31.2%となっておりまして、屋内禁煙が39施設19.6%でございす。そして、分煙が10の施設で5%、不完全分煙が54施設で27.1%となっておりまして、対策の不完全な施設が34施設17.1%となっているところでございます。

今年に入りましてから、新たに総合福祉センターを屋内禁煙といたしておりますが、その他の公共施設につきましても、それぞれの施設管理者におきまして、施設機能等に見合った適切な方法により、禁煙、分煙の対策を検討していきたいと考えております。

次に、市役所庁舎における受動喫煙防止対策についてお答えをさせていただきます。

まず、県下の19市町における庁舎の禁煙、分煙措置の状況について申し上げますと、屋内禁煙の措置を講じているところが9市町でございす。それと、喫煙室の設置による完全分煙が1市ございす。それと、喫煙コーナーを設置するなど分煙をされているところが9市町となっておりまして、屋内禁煙の措置をとるところがふえてきている状況にございす。また、当市におきましても、各支所の庁舎におきましてはすべて屋内禁煙とし、屋外に喫煙場所を設けることで市民の皆様の御協力をいただいている現状でございす。本庁舎におきましては、喫煙コーナーを設置することによりまして、分煙の措置をとっておりますけれども、ロビー、また廊下等のオープンフロアに位置し、健康増進法による受動喫煙防止措置とは言えないのが現状でございす。

このことから、改善策について検討を行ってまいりましたけれども、市議会、市民の皆様の御理解を得て、屋内禁煙による分煙の措置をとらせていただきたいというふうに考えているところでございす。この屋内禁煙の実施に伴いまして、現在1階のロビーに設置しております喫煙コーナーにつきましては、庁舎の西側社会福祉課裏の屋根のある場所に移動をさせていた

だきまして、来庁された皆さんの喫煙場所としたいと考えております。また、職員についても、庁舎西側の屋根のあるベランダ等に移しまして、それぞれの場所に喫煙コーナーを設置したいという計画でございます。なお、水道課、市民会館の教育委員会事務室等におきましても、同様な措置をとっていきたいと考えているところでございまして、この趣旨をどうか御理解をいただきまして、議員各位を初め市民の皆様の御協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げましてお答えとさせていただきます。

○佐伯幸一市民福祉部長 議長

○清水久二博議長 佐伯市民福祉部長

〔佐伯幸一市民福祉部長 登壇〕

○佐伯幸一市民福祉部長 上田議員さん御質問中、私の方から子育て支援のうち、保育所関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず、御質問の保育料の見直しと高額納付者への補助金制度の導入についてでございますが、保育料は児童福祉法において各保育所の最低経費を維持するのに必要な最低金額を基準に、本人またはその扶養義務者から負担能力に応じてその費用の全部または一部を徴収すると規定され、前年分の所得税額等に応じ、段階的な負担を求めることになっております。国の最高基準額は1カ月8万円となっておりますけれども、当市の最高額は5万7,000円と設定し、兄弟が入所している世帯では2人目が半額、3人目以降が10分の1の額になるよう国の基準に合わせ決定をいたしております。所得段階につきましても、国の基準が7段階であるのに対し、当市におきましては10段階のなだらかなものとしております。

また、合併時の保育料につきましては、各市町で大きなばらつきがありましたので、合併協議会の中で平成17年度から5年間で段階的に調整をし、21年度には旧大洲市と同一、議員さん御指摘のありましたように国の基準の約90%、

この保育料額に設定することとなっております。なお、今年度の保育料につきましては、国の基準額に対しまして旧大洲市分が91.8%、旧長浜町分が73.5%、旧肱川町分が80.0%となっている状況でございます。

また、議員御提案の補助金制度の導入につきましては、現在当市の財政は大変厳しい状況下にあり、実施については困難というふうに考えられますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、保育所受け入れについてでございますけれども、保育所は保育に欠ける乳幼児を日中保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設の一つでございます。保育所の入所につきましては、児童福祉法に規定されている基準に基づき決定することとなっておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、延長保育事業の拡充についてであります。現在議員さん御指摘のように当市の延長保育事業を行っておりますのは大洲乳児保育所で午後7時まで、また肱北保育所で午後7時30分まで実施をいたしております。今後の実施予定といたしましては、昨年3月に策定いたしました大洲市次世代育成支援行動計画において、平成21年度までに新たに2カ所を実施することといたしております。この新たな実施保育所といたしましては、現在改築中の大和保育所において平成19年度から実施する予定といたしております。なお、もう一つの保育所につきましては、各保育所で要望がどのくらいあるのか調査を行い、要望の多い保育所につきましては保育士及び財源の確保等が整いましたら実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でお答えいたします。

○上川慶信総務部副部長 議長

○清水久二博議長 上川総務部副部長

〔上川慶信総務部副部長 登壇〕

○上川慶信総務部副部長 私の方からは、上田議員さんの質問中、地域の安全対策についてお答えをさせていただきます。

現在防犯灯につきましては、大洲市防犯灯設置及び補修費補助金交付規程に基づき整備を進めているところでございます。この制度は、地区の区長さんからの申請に基づきまして、防犯灯を設置する地区に対しまして、防犯灯1基につき補助金2万5,000円を上限として、設置費の2分の1を補助するものであり、設置後の防犯灯につきましては、その地区において維持管理を行っていただくこととしております。

御質問のありましたような市が費用負担を行って防犯灯を設置し、管理を行うという制度については、現在のところその計画はなく、これまでのように補助制度により地区において設置し、維持管理を行っていただきたいと考えているところでございます。この防犯灯設置等に関する補助事業につきましては、今年度進めております補助金等の見直し、評価の中に含まれておりますので、その検討、評価の状況等も踏まえながら、区をまたがる危険箇所等におきましては、自治会等が設置主体として管理できないかなど、必要に応じてその制度内容の調整をしてみたいと考えております。今後とも防犯灯の設置補助につきましては、その支援に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○岡村清利保険環境課長 議長

○清水久二博議長 岡村保険環境課長

〔岡村清利保険環境課長 登壇〕

○岡村清利保険環境課長 失礼いたします。

私の方からは、環境センターの稼働日変更についてお答えをさせていただきます。

環境センターにつきましては、家庭ごみ及び事業系一般廃棄物の焼却施設として平成3年4月より稼働を始め、当初は一部事務組合の施設として運営を行ってまいりましたが、合併に伴

い現在は大洲市直営として運営を行っております。一般家庭ごみの受け入れにつきましては、開設当初から月曜日から金曜日のみ行っておりましたが、今年度から新たに毎月第1土曜日の午前中ごみの受け入れを開始いたしまして、市民並びに事業者の利便を図っているところでございます。土曜日の稼働に伴います家庭ごみの受け入れ実績につきましては、4月が5件、5月が9件、6月が2件という状況でございます。御質問の定休日の変更でございますが、日曜日に稼働し、平日を振替休業といたしますと、事業系一般廃棄物の焼却処理ができないことにより、事業活動への影響が懸念されるほか、現在月曜から土曜日まで実施しております家庭ごみの収集作業にも影響が出てまいります。土曜日の稼働を開始し、3カ月しか経過をしておりませんので、当面は現状の受け入れ体制を継続し、今後の体制につきましては土曜日の搬入件数やごみ処理の状況などを総合的に検討いたしまして対応してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

○尾崎公男教育部長 議長

○清水久二博議長 尾崎教育部長

〔尾崎公男教育部長 登壇〕

○尾崎公男教育部長 それでは、私の方からは、少子化対策のうち学童保育についてお答えをいたします。

学童保育につきましては、児童福祉法における放課後児童健全育成事業を指しておりますので、担当部署につきましては社会福祉課になるものというように考えております。社会福祉課におきましては、すべての小学校を学童保育対象校としてアンケート調査を実施しており、希望の多い学校につきましては、学校施設を含めて実施場所の検討や指導員の確保について検討をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、希望の多い地区の学校で、何校かの協力ができますように社

会福祉課と連携を取りながら、余裕教室の確保に向けて学校と協議を重ねているところでございますので、御理解をお願いを申し上げます。

また、地域子供教室推進事業につきましては、教育委員会の所管で平成17年度と18年度の2年間久米小学校と中野小学校において、公民館を主会場に実施をしているところでございます。文部科学省の計画につきましては、この事業につきましては今年度で終了いたしまして、19年度からはこの事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的あるいは連携して、新たに放課後子供プラン（仮称）を実施する方向で検討されておりますので、教育委員会といたしましては、今後の国の動向を見ながら大洲市の実態と事業効果などを考慮し、検討をしてみたいというように考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、お答えといたします。

○清水久二博議長 次に、榊田和美議員の発言を許します。

○11番榊田和美議員 議長

○清水久二博議長 榊田和美議員

〔11番 榊田和美議員 登壇〕

○11番榊田和美議員 公明党の榊田和美でございます。

現在子供たちを取り巻く環境は、脅かされる子供の安心、安全性、後を絶たない問題行動、規律規範意識の低下、また体力や学力の低下などが言われ、深刻なものがあります。ある臨床心理学者は、物が豊かでないときは物を分け合う喜びや困難さを体験し、親と子供、また子供同士が触れ合いながら成長することができた。しかし、物が豊富な今は心を使うかわりにお金を使って子育てをしようとしていないかと指摘しております。少子化時代だからこそ余計に強く、優しい子供に育てほしいと願うのは私ばかりではないと思います。世の中がいかにIT化されようと、心と心を通わせる人づくりの原点を忘れてはいけないうし、私たち大人は日本の

未来を担う子供たちに時間と心を費やし、心こそが大切であることを知らせなければいけないと強く感じます。

それでは、質問に入らせていただきます。御答弁どうかよろしく願いいたします。

まず初めに、教育行政の観点から、1点目に安全情報の配信について伺いいたします。

先日の秋田県藤里町での2人の子供が犠牲になった特異な事件や、子供の顔見知り、信頼のおける親が犯罪者であったという事件がありました。とても心が痛みます。現在の諸問題の解決も結局は人間をつくる以外にない。その根本が教育だとある方の言葉が改めて思い出されました。子供たちが事故や事件に巻き込まれず、心豊かで健やかに元気に育ってほしいと願うばかりです。市内にも地域の積極的な取り組みで防犯ステッカーを張った車が随分目につき、犯罪の抑止には大きな力を発揮してくださっていると思っております。

そこで、3月議会で提案いたしました不審者情報や防犯情報の市ホームページへの掲載、またメール配信などの情報提供についての質問に対しては、前向きな答弁はいただいているのですが、新学期が始まり3カ月余りがたち、登下校にもなれたころです。不安を抱える保護者もあり、不審者情報を聞くたび早急な対応が必要であることを痛感し、その後の検討状況や進捗状況をお聞きしたいと思います。

2点目に、放課後の児童の健全育成について伺いいたします。

さきの上田議員さんの質問とダブリますが、もし答弁が同じようでしたら構いませんのでよろしく願いいたします。

出生率の低下は、経済的にも精神的にも負担であるという思いが重くのしかかっているのではないかと考えられます。公明党が取り組む少子社会トータルプランでは、生活を犠牲にしない働き方、また子育ての負担を過重にしない支え方の確立を柱にしたプランをこのほど政府に

提出いたしました。夢と希望を持てる子育てには大切な問題であり、核家族化が進み、両親ともにフルタイムで働く家庭が多くなっている今、親が帰宅するまでの時間、子供を安心して預けられる環境整備の充実が必要であります。これまでは、学童保育の充実を議会で何度も繰り返し、質問や要望を訴えてきたところですが、今度文部科学省の地域子供教育と厚生労働省の学童保育が連携して放課後の児童の居場所づくりを進めるプランを創設すると発表されました。具体的には来年度ということですが、対象年齢も幅が広くなり、学校施設を活用し、地域の大人たちが参加することは子供の安全、安心確保のためにも有効な取り組みになると考えます。大洲市の子供たちのことを考えるなら、国の事業もよく検討されて、積極的に取り入れることは大事と考えますが、これからの子供たちの放課後の居場所づくりや学童保育に対して市としてのお考え、また検討状況をお伺いしたいと思います。

3点目に、食育の推進についてお伺いいたします。

食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど子供の食生活の乱れが指摘されております。子供が将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方など正しい知識に基づき、みずから判断し、食をコントロールしていく食の自己管理能力や望ましい食習慣を子供たちに身につけさせることが必要となってきます。このため、食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭制度が昨年4月からスタートいたしました。県費負担教職員となるため、県教職員会の判断で配置が決まり、我が市にも1名の配置をしていただいたと聞いております。また、栄養教諭は学校内における指導にとどまらず、保護者への助言や地域との連携、調整を行うなど、食育向上のために大きな役割を果たすことが期待されております。さらに、

食育基本法に基づき、食育を国民運動として推進していくために、ことし4月には食育推進基本計画がスタートし、平成22年までの5年間で達成を目指した具体的な数値目標を示しております。例えばその中には、食育に関心を持っている人を9割にする。また、朝食を抜く小学生をゼロに、20歳、30歳代は15%にする。また、最近よく耳にするメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を認知している人の割合を80%にする。また、推進計画を作成、実施している都道府県を100%、市町村は50%以上を目指すなどが示されております。食育は赤ちゃんからお年寄りまで例外なくすべての人がかわる生活の基本であります。飽食、孤食の時代と言われますが、バランスよく食べ、家族そろって食卓を囲むということが心身の健康につながり、さまざまな社会問題の克服にも通じると思います。さらに、食の大切さを学ぶことは命のとうとさを知ることになります。そこで、まず栄養教諭は20都道府県で302名配置されている現状であります。さらに、配置への取り組みが急がれております。我が市も1名の栄養教諭では市内全校への対応は到底できないのですが、その他小・中学校における食育教育はどのように行われているのでしょうか。現状、また今後の方針などお聞かせください。

また、子供のころから正しい食習慣をいかに身につけるかが重要であり、子を持つ親、家族または地域社会への食に関する指導の充実が大切であると考えますが、食育推進へのお考えもお聞かせいただけたらと思います。

次に、A E Dの今後の普及についてお伺いいたします。

昨年12月定例会でA E D（自動体外式除細動器）を救命向上に大きな役割を果たすことから、多くの人が集まる場所への早期設置を要望しましたところ、4月には市役所本庁と3支所、そして総合体育館の5カ所に設置していただきました。使わないことにこしたことはない

のですが、5月の連休に総合体育館でこのAEDが設置されていたということで、とうとい人命を救うことができたという聞いております。その方も一時は意識不明でありましたが、今は元気に職場復帰されております。また、その場にいた人たちの素早い対応にも大変感謝されておりました。速やかにAEDを設置していただいたことにも深く感謝いたします。厚生労働省は、4月21日に小さな子供にも不整脈は起こり得るとして、これまで認められていなかった8歳未満の小児にも使えることを承認いたしました。これは現場の小学校教諭などの要請にもこたえるものとなり、救命の効果が期待され、設置対象を全学校としている自治体もあるそうです。また、県下では県立高校全校への設置が決まり、講習も行われております。そこで、大洲市内の小・中学校では地域の方たちがソフトボールやバレー、サッカーなどで夜間に校庭や体育館も使用されております。財政状況の厳しい折ではありますが、順次小・中学校への設置についてのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

また、まだまだAEDのことを知らない市民の方はたくさんいらっしゃいます。すばらしい機器の設置が整備されても、それをうまく使えないのでは意味がなく、さらに心肺蘇生術やAEDの使い方を広く市民の皆様知っていただくべきだと考えます。市民への周知と積極的な講習会もあわせて行っていただくことを要望いたします。

また、多くの人が集まるところへの設置が必要と考えますが、スーパーマーケットや映画館、温泉施設など大洲にはたくさんあります。その民間企業へのAED設置を働きかけていただけないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、防災体制についてお伺いいたします。

先月石川県、福井県への委員会視察をさせていただきました。福井県福井市では、災害に強

い地域社会づくりへの取り組みについて、参考になるお話を伺うことができました。この福井市は、明治年間から昭和30年代に、九頭竜川などのはんらん、その後も何度となく台風、集中豪雨など多くの風水害、土砂災害、雪害を受けてこられました。そして、平成16年7月18日のあの福井豪雨災害、被災した市民への支援、堤防決壊の経過から対応、災害後の新たな取り組み、危機管理計画の策定の経緯、そして災害時応援協定などのお話をお聞きすることができました。

その中で、昭和57年より自主防災組織が結成され、平成17年には地区内の自主防災組織の連携を図るとともに、自主防災組織の訓練指導や育成、もしくは未結成自治会に対する結成促進などを行い、自主防災組織連絡協議会を結成されております。また、リーダー研修会とともに自主防災組織や連絡協議会の設置補助金、機材購入補助金、連絡協議会の活動補助金などの公的な支援は、災害に強いまちづくりに重要だと言われます。最近、地球温暖化により気象の異常や近い将来起こり得るであろうと危惧されております南海地震についても最大級の地震であり、被害は極めて大きく、津波被害も甚大ではないかと言われております。そこで、我が市も順次自主防災組織が立ち上げられていますが、結成後の活動の活性化を図るためにも、結成の目的に沿った、またいざというときに備えての定期的な訓練、研修などが必要だと思いますが、今後の取り組みについてお聞かせください。

また、福井市では地域における防災の拠点となる小学校や公民館などに防災備蓄倉庫を設置し、防災用品の配備もしております。さらに、災害発生時に飲料水の確保のために、拠点収容避難所となる市内小学校のグラウンドに非常用貯水装置が設置されており、これは1人1日当たり3リットルの飲料水を5,000人分、3日間給水できるものです。昭和57年から大体1年に

1基の割合で、多い年は8基設置されてきております。これらの防災備蓄倉庫や防災用品の配備、また非常用貯水装置などについては、大変重要かと思いますが、大洲市での整備状況などお聞かせいただけたらと思います。

また、大洲市では、平成17年度に近隣地区の消防関係を中心に災害応援協定が行われております。大規模災害の場合には、他の市町からの応援が大変ありがたく、とても重要であると思います。福井市の例を見ても、都市間の協定では近隣以外に多くの市、区への救援物資協定と職員派遣等を決めております。また、県警本部や情報収集と伝達には日本アマチュア無線クラブ、優先的な災害情報の放送にはケーブルテレビや街角放送、ライフラインの復旧の協力など、団体との協力も行っております。大洲市もこれからの取り組みとして防災協定、災害時応援協定についての考え方と今後の取り組みについてお聞かせいただけたらと思います。

次に、住民基本台帳カードの空き領域の利用についてお伺いいたします。

住基カードは、平成15年8月より希望する住民に対して市町村から交付されているＩＣカードですが、我が市ではまだまだ普及率も低いと聞いております。現在の状況をお伺いします。全国的にも住基カード交付枚数は、平成17年8月末で約68万人、平成16年8月末に比べると倍の枚数にはなっておりますが、交付枚数としては依然少ない状況だそうです。この普及率の低さはさほど必要性を感じないというところにもあるようでございます。そんな中で、総務省はカード内の住民基本台帳ネットワークシステムで利用する領域から独立した空き領域を利用して、さまざまな住民サービスが可能であるとし、ＩＣカード標準システムを無償で提供もしております。

先進自治体では、図書館サービス、健康管理情報照会サービス、避難者情報サービスなど幅広い活用をされております。今日において、改

めて大震災等の災害時の対応が見直されている中、災害時には固定電話、携帯電話ともかかりにくくなり、避難者、家族双方の最大の関心事である連絡安否確認が困難になりますが、住基カードを使って避難所にいることを家族にメールで通知することができ、同時に避難所ごとで避難者のだれがどこの避難所にいつ入ったかを随時災害対策本部で把握でき、必要な救援物資の内容、数も決められるということです。住民にとっても住基カード1枚で便利にサービスが受けられるのであれば、交付希望者もふえるのではないのでしょうか。このように空き領域を利用したさまざまな行政サービスへの活用が考えられると思いますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、後発医薬品について伺います。

ジェネリック医薬品とも呼ばれ、医療用医薬品のうち、新薬の特許が切れた後に厚生労働省の承認を得て発売される後発医薬品が注目されております。最近よく製薬会社の後発医療品のＣＭをテレビでも見かけます。巨額の研究開発費がかからないため安くなっています。厚生労働省でも医療費抑制を目指し、普及を促進しております。ことし4月からは処方箋様式の規制を緩和し、処方箋に後発医薬品の使用に関するチェック欄が新設され、医者と患者の了解のもと後発医薬品を希望できるシステムになっています。特に生活習慣病の薬を多く使う高齢者では、薬代も4割くらいは下げられると聞いております。県内では、県立中央病院において可能な限り進めていくとの意向のようでございます。市立大洲病院での後発医薬品に対する考えをお伺いしたいと思います。

今後急速な高齢化の進行で、増加の一途をたどる医療費の伸びをどのように抑制していくかは大きな課題であります。乳幼児から高齢者まで、だれもがいざというとき安心して医療を受けられる医療制度を将来にわたって維持するためにも、また国保の財政、そして患者の負担が

軽減することからも、後発医薬品を推進していくことも重要かと考えますが、お考えをお聞かせください。

最後に、経費節減の取り組みについてお伺いいたします。

財政状況が深刻化する中、我が市においてもさまざまな経費削減の取り組みをされていると思いますが、歳出削減だけでなく、予算が足りないのなら新たな財源を確保するためにみずから稼ごうと、全国の自治体も一歩踏み込んだ広告ビジネスに力を入れ始めております。例えば市で使っている封筒に広告を載せたり、ホームページのバナー広告などです。新居浜市では、封筒に広告を載せることによって封筒製作代が要らないということです。また、自治体規模は違いますが、横浜市は広告事業推進課を設置し、広告ビジネスへ本格的に取り組む、来年度は2億円を稼ぎ出す見込みと言われております。市全体の予算から見ればまだまだ小さな額けれども、財政が厳しくなる中、市がみずから工夫して得た利益で、住民サービスを展開していくというものです。また、受益者負担を強いるだけでなく、職員もみずから汗をかくという意識改革にも貢献しているそうです。そこで、我が市においてもこれまで取り組まれた経費削減対策として、例えばクールビズや昼休み中の節電効果などにおける庁舎での電気代は年間でどの程度削減できているのでしょうか。役所も頑張っているんだというところでわかる範囲で構いません。お聞かせいただいたらと思います。

そして、新たな財源としてはささいなものかもしれないですが、有料広告ビジネスの取り組みへの進捗状況もお聞かせいただいたらと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの榊田議員さんのお尋ねでございますが、大分ございましたが、中でも私の方からは、自主防災組織につきまして、シーズンもまたまいっておりますこのような時期に決意のほどを、また取り組みについてを聞きたいという御質問でございますので、この点についてお答えをしたいとこのように思います。

今月の初めに、私実は昨年にも続きまして2回目の参加であったわけですが、毎日新聞と国交省の共催によります水害サミットに東京へ行ってまいりました。そこで、非常に全国での被災に遭った首長さんのサミットがあったわけでございますが、ことしはまた新たな自治体の首長さんが6人見えとったということで、後ほど詳細な報道は新聞紙面を通じてそのうちあるそうでございますので、また特にごらんをいただきたいと思うわけでありましたが、そういうことも踏まえまして、決意のほどはお話をまたさせてもらいましたし、きょうもそういう観点で御答弁をさせていただきたいとこのように思います。

自主防災組織につきましては、危機管理課を設置をいたしまして、取り組みをさせてもらっているわけございまして、本年度も2月にデスク上での訓練をいたしました。それに続きまして、5月28日には御承知のように国・県、また自衛隊とかその他地域の自主防災組織の皆さん方も参画をしていただきまして、議員さん方にもごらんをいただきましたように2,500人の規模で肱川で実地訓練があったわけございまして、その必要性、また実態についてはごらんをいただいたとおりでございます。

市内の状況でございますが、計数的に上げてみますと、32自主防災組織の単位があるわけでございます。その中で、大洲市内ではもう大分できまして、残っておりますのが肱北、それから喜多地区の中で若宮、それから大きいところ

では菅田がまだ地域全体を網羅してということになっておらないようございまして、特に促進方をお願いしたいというふうに思っております。それから、長浜につきましては白滝はできておりますが残り6地区、それから肱川は全部立ち上げをしていただきましたんで河辺が4地区残っておりますが、これも早急に段取り方を今進めてもらっておるところでございまして、32中13がまだ残っておるところでございまして、特に御出身の議員さん方もひとつ督励をしていただきまして、よろしくをお願いをしたいというふうに思っております。

パーセンテージで申し上げますと、市内の分が69.5%でございまして、県内では松前町、松山市、新居浜市に次いで第4位というところでございます。全国平均で64.5%、愛媛県では45.2%の結成率ということでございますんで、よく頑張っておると思いますが、まだ数の上では幾ら小さい単位でございまして数も数でございますんで、足並みをそろえてひとつぜひ自分の地域は自分で守るという観点で、一日も早く足並みをそろえていただいて、危機管理課が十分に機能できますようお願いをしたいというふうに重ねてお願いをする次第でございます。

この前の28日には、ごらんになりましたように訓練もそれぞれ体験をしていただきました。ロープの結び方とか土のうの詰め方とか、またそれぞれのお立場で経験もしていただいたわけでございまして、ちょうどそういう中で、今回の4月の人事異動で職員を1名国交省の方から御紹介がございまして出向をさせております。

1年間という限定ではございますが、専門の勉強をして帰って、1年たちましたら危機管理にかかわるエキスパートとして今後かかわってくれるように、そして南海地震とか今いつあっても不思議でないと言われておりますし、せんだっても実際にあったわけでございまして、備えだけはしておく必要がございますので、その職

員を今研修中ということでございます。

さらに、今後のことでございますが、一部の者だけで研修したんではいけませんので、みんなが職員も一遍どおりは、年数かかりますが交代をしてみんな経験をしておくということに、だれがそういう部署になっても対応ができるということに一日も早くしていきたいというふうに思っております。なかなか大規模にはやれませんが、年度当初大体人事異動が落ちつきましたら、そういうそれぞれの部署で交代をしながら参画をしてもろうて、そして認識を深めてもらう。それから、地域でおりまして、やっぱり市役所の職員、自治体の公僕として、地域のことについては一住民として今度は一緒に当たっていくということが大事であろうと思いますので、そういうこともやっていきたいというふうに思っておる次第でございます。

その他の防災協定については、他の部署との関連もあるようでございますので、危機管理課の方からお答えをさせたらというふうに思っておりますが、このこと非常に大事な問題でございますので、特にシーズンも近づいてまいります。備えあれば憂いなし、また訓練でやれないことは本番では全然やれないということが言われましたけども、そのとおりだと思っておりますので、そういう観点で対応を進めていきたいとこのように思っておる次第でございます。

以上、この点についてお答えをいたします。

その他の問題は助役以下で答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○小島健市総務部長 議長

○清水久二博議長 小島総務部長

〔小島健市総務部長 登壇〕

○小島健市総務部長 それでは、A E D（自動体外式除細動器）の普及について、それと経費節減の取り組みについて、この2点についてお答えをいたします。

まず、A E Dの配置計画について申し上げます。現在市の施設には、言われましたように市

役所の本庁舎、それと各支所の庁舎、そして総合体育館の５カ所に設置をいたしております。また、民間の企業におきましては、６カ所に設置をしていただいている現状でございます。その使用実績につきましては、梶田議員さんが言われましたように、先月の上旬でございますが、総合体育館において利用者の方が突然意識を失われて倒れられました。その呼びかけに反応がなかったために、ＡＥＤによる解析を行いました結果、除細動必要というメッセージが流れましたので、２回の除細動、電気ショックでございますが、これを行ったところでございます。幸いにもその方は後遺症もなく順調に回復をされまして、職場復帰をされているというふうに伺っております。救急車が到着するまでの非常に貴重な時間にＡＥＤが使用され、救命に至りましたことは、改めまして速やかな対応の必要性、またその重要性を再認識させられたところでございます。今年度の当初予算におきまして、近々診療所にあと１カ所設置する予定といたしておりますけれども、今後におきましても、小学校、中学校を含めました市の施設におきましては、その優先順位を検討いたしまして、財政計画との調整も図りながら、年次計画により計画的な設置に努めてまいりたいと考えております。

次に、民間企業へのＡＥＤ設置の働きかけにつきましては、大洲地区広域消防事務組合が実施いたしております市民救急員養成講座というのがありますが、これの開催の御案内時にあわせまして、その呼びかけを行っているところでございまして、市民の皆様に対しまして、消防事務組合の広報紙などにより、このＡＥＤの普及について呼びかけをしている状況でございます。なお、市民救急員養成講座につきましては、本年の４月以降２９件開催をし、４７９人の御参加をいただいております。今後においても、既に５８件の開催が予定されているところでございます。今後におきましても、この市民救急員

養成講座や広報紙などを通して、その啓発を行い、ＡＥＤの普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、経費節減有料広告ビジネスの取り組みについてお答えをさせていただきます。

集中改革プランの改革プログラムにおきましては、歳出の削減のみでなく、新たな自主財源の創出といたしまして、広告事業に取り組むこととしております。平成１９年度あるいは２０年度からの実施という目標を掲げているところでございます。現在関係各課の協議におきまして、広告事業実施要綱案を検討しておりまして、いろんな課題の洗い出しを行いますとともに、募集時期を含めた今後のスケジュールについても検討を進めることにいたしております。具体的な広告媒体といたしましては、広報「おおず」、市ホームページ、封筒などをその広報として広告の掲載募集について検討を進めております。今後は、全体的な調整を図った上で実施要綱等を取りまとめまして、さらに広告媒体を管理している各担当課において、その実施計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、クールビズの実施に伴います庁舎電気代の節減効果につきましては、空調の電力使用量と蛍光灯、事務用機器等との使用料の区分が難しい状況でございまして、具体的な節減の実績額を算出することは難しい状況でございますけれども、参考として申し上げますと、平成１５年度に電力会社の方から御提案のありました３カ月間の冷房期間、この間に庁舎の設定温度を１度上げた場合、想定されます節減額といたしましては、約１３万円と試算をされております。庁舎の電気代の経費節減対策につきましては、本市におきましては平成１０年度から夏季ピーク調整契約という契約を行いまして、７月から９月の３カ月間の平日を対象に、午後の１時から４時までの間契約電力を調整いたしまして、その経費の節減に努めているところでござ

いまして、平成17年度におきましては、約72万円の節減の効果があつたところでございます。今後におきましても、引き続きこの契約によりまして、経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○佐伯幸一市民福祉部長 議長

○清水久二博議長 佐伯市民福祉部長

〔佐伯幸一市民福祉部長 登壇〕

○佐伯幸一市民福祉部長 榊田議員さん御質問中、私の方からは住基カードについてお答えをさせていただきます。

初めに、住基カードの普及状況でございますけれども、平成17年度末現在の交付枚数並びに人口比を申し上げます。全国では約91万4,000枚0.72%、愛媛県では約7,000枚0.47%、大洲市では215枚0.41%となっておりまして、議員御指摘のとおりまだ一般的に普及しているとは言えない状況でございます。国・県では、さらなる普及推進を図っており、本市といたしましても広報紙や市民便利帳への掲載、窓口へのポスター掲示、パンフレット配置等を行っているところでございます。また、この6月1日から県と全市町が共同で構築いたしました電子申請システムの運用を開始しており、より一層利用が促進されればと期待をいたしているところでございます。

次に、住基カードの活用についてでございますけれども、国では議員御指摘の事例のほか、証明書自動交付機の利用、各種申請書の自動作成、公共施設の予約などを想定しております。また、松前町におきましては、ことしの2月から申請書の自動作成サービスを開始したというふうに聞いております。本市といたしましては、今後先進地の事例と実績等も参考にしながら、カードの普及に努めるとともに、市民ニーズの動向等を見きわめつつ、高度情報化の進展状況、費用対効果などさまざまな視点からこの活用について検討、研究を行ってまいりたいと

考えております。

以上、お答えといたします。

○白石隆壽総務部副部長 議長

○清水久二博議長 白石総務部副部長

〔白石隆壽総務部副部長 登壇〕

○白石隆壽総務部副部長 それでは、私の方からは防災関係の備蓄物資等の配備について、それから防災協定についてお答えをいたします。

初めに、備蓄物資等の配備でございますが、本市におきましては、御案内のとおり防災活動の拠点施設といたしまして、若宮の堤防敷にあります肱川河川防災ステーションの敷地内に、大洲市防災センターを設置いたしておりますので、洪水や地震などの災害発生時におきましては、情報活動並びに備蓄物資等の拠点施設といたしまして、乾パン、缶詰、乾燥米等の食料品を初め毛布などの生活用品を確保しているところでございます。また、防災センターに隣接しております水防倉庫には、船外機つきボートを初め水中ポンプ、土のう袋等洪水時に必要な資機材を保管いたしております。市内には、このような備蓄倉庫及び水防倉庫が21カ所ございますので、被災者等に対しまして、備蓄等を円滑に供給できるよう整備をいたしております。また、非常用貯水装置につきましては、市内では整備されておりませんが、給水タンクなどの給水用資機材の整備充実を図りまして、災害時の給水活動が円滑に実施できるよう考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、防災協定についてでございますが、防災協定の締結状況につきましては、災害時の医療救護に関する協定といたしまして、愛媛県及び県内市町並びに社団法人愛媛県医師会との間において締結しているのを初め愛媛県消防広域総合応援協定、愛媛県消防防災ヘリコプター応援協定、それから四国コカ・コーラボトリング株式会社救援物資協定など、各自治体防災関係機関及び民間との間において18件の協定を締結

しておりまして、大規模災害時におきまして、広域的な応援並びに支援活動が円滑に行えるよう、その確立に努めているところでございます。また、今後の取り組みといたしましては、再度災害協定の原点に立ち返り、大規模災害が発生した場合に、どのような協定を締結し、どのように活用することが望ましいか、そういったことを十分に検討の上、適切に対応いたしまして、防災体制のさらなる充実を図ってまいりたいとこのように考えております。

以上、お答えといたします。

○垣内哲病院事務局副部長 議長

○清水久二博議長 垣内大洲病院事務局副部長

〔垣内哲病院事務局副部長 登壇〕

○垣内哲病院事務局副部長 桝田議員御質問中、市立大洲病院における後発医薬品の採用について答弁させていただきます。

御質問の後発医薬品は、桝田議員申されましたように一般的に先発医薬品の特許期間であります20年が経過した後、臨床試験を省略して承認された医薬品でございます。一方、先発医薬品は、長い年月が経過する間にさまざまな技術改良が加えられる先発メーカーは、臨床効果、副作用データなど豊富に蓄積をいたしております。現在厚生労働省は、総医療費の抑制、患者負担の軽減のため、後発メーカーに対し品質保証、情報提供、安定供給など基本的条件に高いハードルを設定いたしまして、医薬品の信頼性を高め、使用促進を求めています。このことから、現在後発メーカーの再編が進められておりまして、後発医薬品の使用促進の環境が整えられつつあるところでございます。このような状況を踏まえ、当院におきましては、毎月薬事審議会を開催し、詳細なデータに基づき慎重に後発医薬品の選定を行っているところでございます。現在の使用状況でございますが、66品目、使用率で6.7%という状況でございます。今後も医療の安全と患者様の負担軽減を考慮しながら、後発医薬品を導入してまいりたいと考

えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○尾崎公男教育部長 議長

○清水久二博議長 尾崎教育部長

〔尾崎公男教育部長 登壇〕

○尾崎公男教育部長 それでは、私の方からは教育行政の3点についてお答えを申し上げます。

まず、子供の安全情報の配信についてでございますが、大洲市の公式ホームページへの不審者情報等の掲載につきましては、現在関係課と具体的な協議を進めておりますので、準備ができ次第ホームページに掲載していく予定でございます。しかしながら、不審者情報等のホームページ掲載につきましては、個人情報の保護の問題や人権の問題等配慮すべき点も多々ありますので、警察等の関係機関と十分協議をしながら、慎重に対応してまいりたいというように考えているところでございます。

また、携帯電話での不審者情報の配信につきましては、経費面や導入の手順等を含め検討しているところでございますが、できれば年内には各学校のメール配信の希望者を調査し、希望者にはメール配信をしていく方向で進めておりますので、御理解を賜りたいと存じております。

次に、食育の推進についてでございますが、食に関する指導につきましては、市内の小・中学校における平成17年度の取り組み状況でございますが、8割の学校で食に関する指導を行っております。また、2割につきましては、学校栄養職員が配置されていないなどの理由によりまして、隔年での実施となっているところでございます。指導の実施方法につきましては、学校栄養職員等と連携した指導や地域の関係機関と連携した指導、また教員のみによる指導に分けられ、家庭科、総合的な学習の時間、学級指導の時間などで指導を行っております。

また、学校栄養職員等による個別指導につきましては、肥満、偏食、家庭の食事などについて、児童あるいは保護者に対して相談日を設けて、指導を行っている学校もございます。学校におけます望ましい食習慣の育成は、何よりも家庭への啓発が大切だと考えておりますので、今後も食に関する事業の取り上げと保護者参観、地域の公民館と連携しての親子料理教室等の開催により、家庭や各機関、団体と連携しながら、食に関する指導の充実を推進してまいりたいと考えております。

また、食育の推進に当たっては、子供が食について計画的に学ぶことができるよう全体的な計画が策定されることが必要であり、学校長のリーダーシップのもとに係教職員が連携協力しながら栄養教諭と相談の上、組織的な取り組みを進めることが必要と考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、放課後の児童の健全育成についてでございますが、議員さん御指摘の国の事業につきましては、先ほども上田議員さんにお答えしたとおりでございますが、厚生労働省の放課後児童健全育成事業と文部科学省の地域子供教室推進事業を一体的あるいは連携して実施する放課後子供プラン、これは仮称でございますが、現在のところ平成19年度実施に向けて、両省の連携方策や予算措置、推進体制などが検討をされているところでございます。そのプランの概要につきましては、教育委員会が主導となりまして、校長または教頭がメンバーとして参画する事業運営組織を設け、福祉部局の職員、大学生、退職教員、地域のボランティアなどを指導者に、学校の空き教室を利用して学習の場を提供するなど、放課後の児童の健全育成を図ろうとするものでございます。子供にとって放課後は、自分の特性を生かしてスポーツや音楽に励んだり、遊びを通して友情やたくましさを育てたり、家庭の手伝いをして家族の一員としての役割を果たすなど、学校の授業ではできないさ

まざまな体験をする場となっております。この放課後子供プランを実施することによりまして、子供たちのそういった活動を制限することや学校が本来果たすべき日常の教育活動に影響を及ぼさないのか、教員の負担がふえないのか。また、塾のようなことにならないのか。そういったことで大洲市の実態にもふさわしいものかなど、現段階ではさまざまな問題が考えられますので、事業の趣旨や具体的な方策が示された段階でさらに検討を重ねてまいりたいというように考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

~~~~~

○清水久二博議長　しばらく休憩いたします。

午後1時から会議を開きます。

午前11時51分　休　憩

~~~~~

午後1時00分　再　開

○清水久二博議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○清水久二博議長　次に、中野寛之議員の発言を許します。

○8番中野寛之議員　議長

○清水久二博議長　中野寛之議員

〔8番　中野寛之議員　登壇〕

○8番中野寛之議員　大洲市議会議員無所属の中野寛之です。本日4番目の登壇者として一般質問を行います前に、一言述べさせていただきます。

本年4月竹中平蔵総務大臣の私的懇談会であります地方分権21世紀ビジョン懇談会は、ある中間報告をまとめております。その内容は、財政難に陥った自治体を対象としました破綻法制を数年以内に整備し、配分の基準を簡単にした新型の地方交付税に順次切りかえていこう、こういう内容でございました。全国どこでも一定水準の行政サービスができるように、各自治体の財源を保障する現行制度が、地方の自立を妨

げているとまで指摘し、放漫な運営で財政が息詰まった自治体の再建を進める破綻法制を整備し、自治体の自己責任を明確にするという点まで踏み込んだ中間報告でございました。

私は、このニュースを見まして、非常な不安を感じたんです。小泉、竹中路線による新自由主義、ネオリベ政策、これらの是非はともかく、こういった制度が導入されますと、愛媛県内11市の中で真っ先に破綻対象となりそうなのが現状では大洲市でないかと考えられるからです。もしそういう事態となれば、地域間競争からはあっさりと脱落し、市民生活に与える影響も甚大となるでしょう。当然大洲市職員の皆さんも給与水準の大幅なカットや、また退職金の減額などという事態も招きかねない、こういうもんであります。私は、この大洲市議会で、若い世代を代表する一人といたしまして、大洲市の将来というものに非常に強い危機感を抱いております。この危機感が現在私の政治活動に駆り立てている、こういっても過言ではございません。

本年4月、民主党代表に就任された小沢一郎衆議院議員は、その政権演説の中で、変わらずに生き残るためには変わらなければならないと述べられ、自己変革の努力の大切さ、これを訴えております。市町村合併、地方交付税改革と地方分権の荒波の中ではありますが、我々が暮らすこの大洲市を変わらず存続させるために、私自身もっともっと努力を続け、さまざまな方々と建設的な対話を積み上げ、地域に貢献できる議員活動を行っていききたい、このように考えております。

それでは、ただいまより一般質問に入らせていただきます。理事者におかれましては、適切な御答弁をお願いを申し上げます。

まず最初に、パブリックコメント（意見公募）制度についてお伺いをします。

パブリックコメント制度とは、市の重要な施策例えば計画などを策定していく中で、その計

画などの素案を公表し、広く市民の皆さんに意見や情報を求め、提出された意見などを考慮して決定をしていくものです。この制度を行うことによって政策決定過程における公平性の確保と、そして透明性の向上を図り、市民参加による開かれたまちづくりの実現を目指す、こういうものです。この制度は、国及び愛媛県も既に導入済みでありまして、全国の自治体で採用が広がっております。このパブリックコメント（意見公募）制度について、2点お尋ねいたします。

大洲市におきましては、ことし2月の大洲市行政改革大綱素案策定時におきまして初めて実施され、また今年度に入りまして大洲市総合計画の策定過程でこの意見公募制度が導入されました。しかし、双方とも市民の方からの意見公募というものは1件もございませんでした。パブリックコメント制度、この意見公募制度導入後の現状について、理事者の見解をまずお聞かせください。

また、2点目としまして、今後の改善策であります。せっかくの制度でありながら、意見が全く出てこないという現状は、理事者側にもやはり何らかの問題点がある、このように考えております。現状では、パブリックコメント制度に関して統一した運用基準というものが大洲市には存在をしておりません。こういったこともその一因ではないか、私は指摘をいたします。理事者におかれましては、今後どのように制度の改善に取り組むお考えか、その見解をお聞かせください。

次に、観光行政についてお尋ねをします。

観光行政、観光振興というもののへの考え方は、時代とともに大きく変化をしております。従来型の観光振興とは、集客力のあるハードをつくるという成功モデルでありました。温泉掘削、ホテル誘致などかつての大洲市もこの成功モデルにこだわり過ぎた感もございます。しかし、時代は大きく変わり、大がかりな箱物を建

設しなかった一昨年のえひめ町並博2004の成功が象徴するように、観光客の志向も大変多様化をしております。また、地域住民が主体的に観光資源を育てていき、自分たちのためにまちづくりをしていく。その結果として交流人口を増加させ、地域の活力を維持していくといった観点も非常に重要であると私は考えております。この問題は、ぜひ大きな見地で今後の大洲市の観光行政、そして持続的な観光振興についての大森市長の御見識を率直にお聞かせを願いたいと思います。

次に、大項目の3番目としまして、農産物の地産地消についてお伺いをいたします。

もともと農林水産業が盛んな大洲市におきまして、これら第一次産業を復興させていくということは、市の発展に非常に欠かせない要素であると私も認識をしております。その中でも、地元で生産されたものを地元で消費をする。いわゆる地産地消は消費者の食に対する安全、安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして大変期待をされておるものです。この地産地消に関しては、まず需要拡大の点をお尋ねいたします。

地産地消に関して、これまで何度もいろいろな方が市議会でも取り上げ、答弁も出ておりました。しかし、主に生産面からの観点が主でございまして、消費量をふやす、需要拡大という観点は余り議論されておられません。この需要拡大の観点から見た地産地消施策について、理事者の今後の方針というものをお聞かせを願いたいと思います。

また、午前中の梶田議員の質問とも重なる点がございしますが、食育についてもお伺いいたします。

安心、安全な生産物を選択することができる消費者をふやしていくためには、いわゆる食育、食の教育というものが非常に重要である、このように考えておりますが、これら食育の問題に関しまして、特に農林水産こちらの専門の

方からはどのような対策、また見解をお持ちかお聞かせを願いたいと思います。

次に、4番目としまして、公文書と寄託品の管理保存について質問いたします。

1点目としまして、管理保存状況についてお伺いをします。市町村職員が職務で作成する書類の多くは公文書と呼ばれております。1市2町1村による新大洲市の発足から早くも1年半がたとうとしておりますが、かつての昭和の大合併の際には、合併した町村の公文書の多くが新しい市町に引き継がれず、その多くが廃棄される結果になったと、このように言われております。また、休館中の肱川町歴史民俗資料館におきましては、行政によります寄託品の原則返却や、また公文書などの資料を大量に焼却、または破棄していた問題も先日明らかになっております。これら公文書や寄託品の管理、保存状況について、大洲市の現状を御報告をしてください。

2点目としまして、今後の対応についてお伺いをします。

公文書は、地方公共団体の歩みを伝える重要な価値を有する歴史資料であると専門家は指摘をしております。また、地域の生活史でもあります公文書は、専門家だけのためではなく、我々地域住民のための大切な財産であると私は認識をしております。これらの資料を地域に生かしていくためにも、今後どのようにこれらのものを管理保存をしていかれるのか、理事者の見解をお聞かせください。

それでは、最後の項目ですが、特別応接室内トイレ新設問題についてお伺いいたします。

このトイレは、先ほど福積議員の御質問、御答弁とございましたが、本年4月大洲市役所3階にあります市長室と隣接し、扉でつながっております特別応接室内に新設されたものであります。先月5月には、このトイレ新設の予算支出が適切かどうかを問う住民監査請求が出されまして、新聞、テレビなどで全国に大きく報道

されております。私は、このトイレ新設問題に多くの市民の皆さんが関心を持たれた背景としまして、大洲市の厳しい財政状況があると考えております。

今年度予算からの各種団体補助金一律5%カットに見ますように、財政再建政策には市民の皆さんへの痛みが伴っております。また、大洲市役所に備品を納入しておられた業者の方なども、見積もりの見直しなどでその利益は以前と比べまして大幅に減っております。そして、ここ5年間で大洲市の普通建設事業費も6割減となっております。公共事業を受注しております市内企業もほとんどが瀕死の状況に近い、このような状況でございます。このような市民各層の皆さんのさまざまな不満は、我々市議会議員はみんな毎日聞かされております。うちの地元の道路を何とかならんか、防犯灯どうかならんか、済みません、財政難です。どうか我慢してください。実際、こんな話ばかりなんです。もう議員の仕事は謝り役みたいなものだ。特に昨年初当選された1期生の議員の皆様方々は感じておられると思います。だからこそ、我々市議会も大洲市の財政難を理解していただくために、率先して議員定数の削減議論を行ってきたんです。市議会経費の一般会計予算に占める割合というものは1%少々でございます。議員を5人減らしたところで歳出抑制額というものははっきり申しまして知れたものではございます。しかし、これは金額の問題ではなく、政治姿勢の問題なんです。今回のトイレ新設問題も同様でして、決して218万円という金額が多いか少ないか、こういう問題ではございません。大洲5万市民のトップリーダーとしての大森市長、あなたの最大の公約である財政再建、これに対する政治姿勢が問われたからこそこれだけ市民の皆さんの間で大きな話題となったんです。

以上のことを前提としまして、2点質問させていただきます。

まず、予備費からの支出についてです。

今回の特別応接室へのトイレの新設は、予算として議会に事前の説明はございませんでした。仮に、さきの3月議会できちんと議会に諮っておれば、現在のように市長一人に批判が集中するようなことはなかったと思います。4月の今年度始まり早々に予備費から支出したことで、誤解や不信を招いてしまったのではないのでしょうか。今後どのように考えるかを含めて、市長御自身の見解をお聞かせください。

最後に、一般来庁者に配慮したトイレ活用策についてお伺いをいたします。

住民監査請求がございました5月の当時と比べますと、特別の文字がとれて応接室と名称も変わりました。会議中、空室の表示も設置されるなど改善がされております。一般の来庁者の方がさらに使いやすいようトイレの表示をつけて、空室時は応接室の扉を常時開けておくようにしてはどうかと提案をきょう行うつもりでございましたが、この一般質問の事前通告を済ませた翌日、すべて改善されておまして、今回の私の質問やや空振りでございます。しかし、改善されたとは申しまして、場所柄来庁者の方、また職員の方にも非常に使いにくいのも事実ではないか、このようにも感じております。せっかくの施設でもありますので、ぜひどなたでもお気軽に使っていただきたいという旨を大森市長さんみずから答弁をしていただきたい、このように思います。

以上をもちまして私の一般質問終わらせていただきます。多少お耳の痛い点もあるとは思いますが、どうか率直な答弁をよろしくお願いをいたします。御清聴ありがとうございます。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 ただいまの中野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、民主党の小沢党首のお話が冒頭にあったわけですが、私もずっと以前から小沢先生よく承知をしとる先生でございまして、いろいろ自民党の党籍をもって一緒に志を同じくする先生のもとで、私も一緒にしばらくの間勉強をさせていただいた時間がございまして、また、箱根の方で研修も受けたりした過去の経緯もあるわけではございまして、いろんな政治の世界はあるもんですから、現在は民主党の党首ということでございまして、そういう懐かしい先生のお一人ということでございます。

中野議員お尋ねのように、よく議員さん勉強もされております。私もバッチをつけられてからもいろいろな会合に出られて、積極的に勉強されとるということをよく承知もしております。幅広い知識と意欲を持って取り組んでおられることは大いにお認めをするわけではございます。しかし、私から申しますと、建設的ないろんな意見を大いにまた出してほしいもんだなという点もございまして、正直いって。郷土を思い、このことを通じて一生懸命やってもらう気持ちは、私も議員さんも一つも変わらんとしますので、そういう観点で今後もひとつよろしくお願いしたいというのがまず冒頭の私の本当の気持ちでございまして。

観光行政について特にお尋ねがございましてどう思うかと、どう市長はスタンスを持って取り組もうとしとるのか。1年半の間にいろいろ言うてきたけれども、そのことの進捗、また今後の取り組み方、ほかの面との整合性についてはどう考えとるんかということだろうと思いますので、若干時間をいただきまして、御答弁申し上げたいとこのように思っております。

最近観光客の旅行に対する要求が変わったということは、議員さんも御指摘のとおりでございまして、ただ漠然と見て帰るだけじゃなしに、いろんな体験型観光ということに興味を持たれる今非常にニーズが高いということでございまして、今後の志向としては、こういうもの

をどう片づけていくかということが観光のポイントではなかろうかということは私も同じ意見でございまして、そういう観点で今物事を取り組んでおるということでございまして。体験学習型観光ということ、それからまたリピーターを求めていく。もう一遍行ってみようと、もう一遍このことについては体験をしてみよう、あるいは天守閣あたりももう大勢でわあわあ行ったんではなかなか時間の制約を受けて満足いかなんだんで、今度は少人数でゆっくり見て勉強したいということで、歴史ともども掘り下げて見てもらおうというようなことが最近ではふえておるようではございまして、そういうものは見過ごしてはいけんというふうに思っておりますのでございまして。

それから、歴史上の非常に由緒があるわけではございまして、龍馬ゆかりの脱藩ルートでもございまして、これは川下り遊覧ということをして現在やっておりますが、うかい、春だけでございまして、川下り等も利用してもらって、そして肱川というものになじんでもらいたい。そして、歴史を肌で感じてもらいたいということも非常に合併によるこれは一つの河辺から長浜の河口まで非常に広がった一つの売りの場面ではなかろうかというふうに思っております。うかいは当然日本三大うかいということで、女性の鵜匠が日本で3人目だそうですが、佐々木さんが頑張ってもらっておりますので、あのようなポスター一つとっても鵜匠がどうしても中心になって写ってもらってます。非常にありがたいことだと思っておりますが、鵜小屋も以前はちょっと傷んでおりましたけれども、随分改良ができて、あのような形で鵜も間近で見てもらう。そして、船に乗ったらもちろんのことですが、三大うかいの一つでございまして、へさきまで、順繰りと近寄って見ると、これまあ大洲のうかいの最大の特徴でございまして、そういうことで人気もまたまた盛り返してくるんじゃないかなと、ことしも期待をし

とるところでございます。それから、河口の方では、長浜が加わっていただきましたんで、フグあたりのこともやっていきますと、大洲の鮎やカジカばかり言いよりもすといけませんので、上流へ行きますとアマゴなどもありますし、こういうものも生かしまして、肱川の食のブランド化ということも今後一体的にやっていく必要があるのではなからうかというふうに思っております。

それから、あさもやを拠点としたプログラムが順次進んだらわけでございまして、せんだってでもあそこの株主総会があったわけですが、非常に2004の町並博は特別よかったわけですが、その後落ち込みはしないかという心配をしておりましたが、何とか頑張っていただきまして、国内の旅行業の免許も取っていただいたり、いろんなことに取り組んでいただいとるんですから、南予地域観光マネジャー派遣制度というようなものも利用しながら、この体験型旅行のプランが順次進んだらということで大変喜んで、これも大いに期待をしておるところでございます。

それから、私就任いたしましたから先ほども言われましたように、お金をかけて余りやるということにはなかなか難しいなということは最初から思っておりましたものですから、さすればどうするかということで、たまたま県の方もそうすることで知事が先頭になって取り組みをなされました。J2に昇格いたしました愛媛FCや石毛代表による四国アイランドリーグの立ち上げ、愛媛マンダリンパイレーツ等を利用といたしますか、提携させていただきまして、地域に根差した地元で愛されるチームづくりということでやっておられますので、当市もこれに乗りおくれることなく、若干両方とも余り成績は芳しくないと思っております。新聞もニュースも見erんですが、いつも逆転とか引き分けとかということになつとるものですから、知らん間に下位に位置しとるということで、その点は非

常に不満足なんです、これはかわりに行ってやるわけにはいきませんし、それはかないませんので、日々精進努力してもらうことを、成果を上げてもらうことを期待しつつ、継続してやっていかんやいけんというふうに思っております。せんだっての愛媛FCも大変皆さんの御協力をいただきまして、それなりの評価を受けとるようございまして、今後これは決して見劣りはしない、今後成果が出てくるもんというふうに思っておる次第でございます。

それから、3年目にちょうどなります大洲のお城まつり、これもそういうプロスポーツやイベント等でマッチングしましてやっていきたいもんだなというふうに思っておる次第でございます。

それから、きょうもお礼状が参りましたが、ロケが無事終わったということで先方からいただきました。ロケーションスポットの活用を図りたいというふうに考えております。となりまち戦争のロケが東温市と本市であったわけですが、約1カ月間、これが無事終わったようでございます。来春の公開、封切りだそうございまして、その次の分もまた考えてみたいというような先方さんの話も承っておりますんで、かつて第19作の中で、男はつらいよシリーズで、寅二郎と殿様というんで大洲の加藤家の本宅と大洲城跡が映像に映りまして、撮影現場になったわけですが、これがございまして、こういうことで、映画との関係非常に大事に、これは全国向けでアピールもいたしますし、余りお金自体もこっちが段取りすることございせんので、エキストラとか職員の皆さんにはこの間も乱闘場面のところは朝方2時まで撮影があったそうございまして、みんなには大勢迷惑かけたなと思ってるんですが、しかし先方も景色、人柄そういうものには大変お世話になりましたと、次もまたそういうことでぜひとも考慮に入れて、一つの有力な候補地にしたいと思ひ

ますというような文面でいただいとしまして、まあありがたかったなと思っておる次第でございます。こんなところも積極的に取り組んで、できるだけ言われましたように持ち出しはせんように、そして成果の上がるようにやっていきたいものだと思っております。

それから、今回の4月の定期異動によりまして、中堅職員を1名商工観光関係あるいは企業誘致そういうもろもろ含めてでございますが、何回も言うておりますように、増員配置を1名いたしました。このことによりまして、一連の先ほど言われましたような事業とあわせまして、将来に向けての持続的な継続しての観光振興につながるべく、時間は若干かかると思いますが、議員さん、また市民の皆さんの御理解をいただきながら、そういう職員も育てていって、またいろんな鉄道とか道路とかバスとか、企画がそれぞれ民間でもお持ちのようでございますので、そういうものはよくじっくりと話を聞かせてもらいながら、意欲の持っておられる事業所の方々、そういう機関とは提携をしながらやっていくのが大洲市をこの日本全国にアピールする一番肝要な点ではなかろうかというふうに思っておりますので、観光の問題につきましては、そういう姿勢で取り組んでいくということで御理解を賜りたいと思います。

それから、重ねてトイレの関係あったわけでございますし、傍聴の皆さん方も大分おられますので、そのことについての考え方、開会冒頭にも申し上げましたし、けさほども申し上げはしたんですが、考え方そのものを言うてみいとかいうことでございますんで、あえてポイントだけ御答弁申し上げたいと思います。背景としてはそういうこと財政的な、説明不足があったんじゃないかということはおうそのとおりでございます。この間も申し上げたとおり、ややそこら辺タイミングが非常に説明の悪かったということについては謙虚におわびをしたところでございまして、使い方についてでございます

が、私専用などとは考えてもおりませんし、実際もそのような使い方は現在もしておりません。

それと、いろんな私も全国、県内、四国市長会に参りますが、先ほど言われましたように、全国で取り上げるほどの問題かどうか、このトイレ問題というようなことで、財政的なことはわかりますけれども、果たしてそれほどのことかどうかということについてのいろんな御意見を、私は私なりに全国の皆さんからも、首長さんからいただきました。当然もう既に県内でも大多数のところはあるようでございまして、まだ合併をして新しい庁舎ということが財政的なこともございまして、私とともそうですが、できておらないところについてはこれからの問題ですからどうされるかということだろうと思いますが、当然そのようなことを踏まえながら今後使っていくと、利用については私の方でもこれ3階でございますんで、私の部屋が。果たして前の方を歩きよる人が上がって、私の部屋の隣まで来て使われるかどうかということらについても、どうなのかなという気はします、正直いって。1階にも当然あるわけですから。そういうことを考えますれば、この間具体的に言いますと、県の幹部の方も皆何回となく、行事が多かったもんですから使っていただきました、あの部屋もトイレも。そのときには、ニュースソース流れておりましたんで、市長さんこれがあのトイレですかということで使っていただきましたが、そういうことで効果的な大事な3階のあのかいわいの場所というのは、上は県知事さんから一般市民の方々までいろんな人の出入りがあるところでございますので、そこら辺はちゃんとした使い方をしながらやっていきたいものだのと、今後、思っておる次第でございます。

中野議員を初め、中野議員さんは表立って言われておりますが、その他の議員さんもそういうこと、使い方についてはちゃんとせいよとい

うことであろうと思いますので、その辺のことは再三申し上げておりますように、遺漏のないように、そしてむだ遣いはせんようにということもごもっともでございますし、いろんな問題が総務省の方で今検討してもらっとる段階でございますし、非常に大事な微妙な時期でございますので、そういうことを踏まえながらやっていくことにはいささかもかわりはございませんので、そのことを再度御答弁申し上げまして、私からの答弁にかえさせていただきます。

他の問題につきましては、助役以下で答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○首藤馨助役 議長

○清水久二博議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 中野議員さん御質問の特別応接室内のトイレ設置に関します予備費の充用等についてお答えをさせていただきます。

設置の経過につきましては、午前中の福積議員さんの御質問にもお答えいたしましたとおり、非常に合併いたしまして庁舎が狭隘になっておりまして、特別応接室はもう今では会議室、応接室というふうなところでございます。40メートルほど離れたところまで御案内しておったのが、非常に不便になってきたということで、実施をさせていただいたわけでございます。説明責任が不十分じゃないかという御指摘に対しましては、私の責任でございまして、ただ人事異動と一緒に実施したということがあった経過につきまして、御報告をさせていただきたいと思います。

まず、予備費を充用いたしました経過について御説明をさせていただきます。平成18年度の当初予算におきましては、過去の実績を踏まえて、庁舎改修費等に係ります工事請負費、これを250万円計上をいたしておったわけでございます。ことしの人事異動につきましては、既に発表いたしておりますとおり組織の一部改

正、それから支所、本庁間の職員の交流を図ってまいりました。そのような状況から、予算の執行につきましては年度初めに当たりまして、この異動等によります配置がえ等を行わなければならないわけでございますが、防災情報端末移設工事、電算システムLAN配線工事、このようなことなど例年にない特別な工事が必要となったわけでございます。これらの庁舎改修工事と時期をあわせまして、先ほどのトイレの設置に関します工事を一緒にやったということでございます。歳出予算の不足を生じたということになったわけでございますが、まず予算の費目内流用、これを行いまして、さらに不足した分に対しまして予備費を充用したと、それで施行したという状況でございます。

この予備費につきましては、予算外の支出または予算超過の支出に充てるために、歳入歳出予算に計上する機関いわゆる市においてその使用をゆだねられた目的外の予算であるわけでございます。今回庁舎改修工事が全体的に不足いたしまして、予算流用、それから予備費充用ということを実施いたしましたことから、誤解を招きやすい結果となって、事前説明について配慮を欠いたということでございます。まことにこのことにつきましては反省をいたしておるところでございます。ただ、今回の執行につきましては、この方法が一番適切であると考えておりますし、今後におきましても、予備費の充用につきましてはケース・バイ・ケースでその適否を慎重かつ適正に判断してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

なお、2点目にありました来庁者に配慮したトイレの活用につきましては、先ほど福積議員さんの御質問にもお答えいたしましたとおり、開放してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○小島健市総務部長 議長

○清水久二博議長 小島総務部長

〔小島健市総務部長 登壇〕

○小島健市総務部長 それでは、パブリックコメントの制度に関しましてお答えをいたします。

この制度、市民からの意見募集の実施につきましては、行政改革大綱、集中改革プランをことし2月16日から3週間、そして総合計画基本構想の骨格案についてことし3月28日から3週間、いずれも実施をしたところでございますけれども、結果として言われましたように、市民の皆さんからの御意見はなかったというような状況でございます。

この結果についてのどう思うかというような御質問でございますが、当市におきましては、この制度について、また制度化といったことをしておりません。そういった段階での新たな取り組みであったということがございます。それと、今回のようなホームページを通じましての市民の皆さんからの意見募集というものの、本市においてまだ一般的に普及していないというようなこともあるわけでございまして、そういったことが原因かなというふうにも考えておるところでございます。

次に、今後の改善策といたしましては、行政改革、集中改革プランに基づきまして、情報公開の推進とか意思決定の透明性を高めていくということで、この統一した市の方針としてパブリックコメント制度を今年度中に制定をしたいということで考えているところでございます。このことから、現在国の方で示されております行政手続法の内容を基本といたしまして、その実施方法や周知方法、また手続の期間、意見の提出方法など、具体的な内容について検討を行っている段階でございます。より多くの皆様から御意見をいただけるような制度となりますように努めたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○城戸良一建設農林部長 議長

○清水久二博議長 城戸建設農林部長

〔城戸良一建設農林部長 登壇〕

○城戸良一建設農林部長 それでは、私の方からは、農産物の地産地消につきましてお答えをいたします。

まず需要の拡大についてでございますが、地産地消の取り組みは、全国的に各自治体や関係団体で地域農業の活性化の方策として推進が図られている状況でございます。消費者にとりましては、地元農産物を購入することにより、新鮮で、そして食の安全、安心を得ますとともに、郷土色豊かな食文化の継承など、地域の文化活動に貢献するものとして期待が寄せられているものでございます。地産地消は安定的な供給体制の確立が必要とされており、本市では保育所や学校給食の材料として、可能な限り地元の農産物を使用することに努めているところであります。また、平成16年には大洲産大豆を100%使用いたしました豆腐の商品化や新たな特産品としてのもち麦の加工、販売の自主企画イベントを実施するなど、地域農業、食産業の振興に努めてきたところでございます。

議員御質問の地産地消によります消費者の需要拡大につきましては、各種イベントの広報紙などの掲載、シイタケやもち麦などの特定品目の売り込みなどを行っているのが現状であります。地産地消は、昭和56年に農林水産省が実施をいたしました国民の食生活向上対策事業で使われました略語であります。食生活の中で言葉は浸透し、生産者、消費者間では一応の理解を得ているものと考えております。今後におきましても、消費者のニーズに合った農産物の生産の振興及び食に対する正しい知識を持った消費者を育てることのできる地域活動を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、食育についてでございます。昨年6月食生活を健全に保ち、豊かな人間性をはぐくむための食育基本法が制定をされましたが、農林

水産省では平成12年度に食生活指針を作成し、食育を推進する一環として、その普及啓発を図っているところであります。具体的なものとしては、県地方局管内の市町や関係団体、農業生産者組織の代表者などで構成し、地域の農業、農村の理解を幅広く深めていただくため、市内の小学校を対象に、児童と保護者に食料を生産し供給する食農教育の事業推進に努めているところでございます。昨年は蔵川小学校が事業指定を受け、伊方町立水ヶ浦小学校との農業体験学習による交流事業を実施し、相互に田植えやミカンの収穫を行うなど、気候、風土に合った農産物の作付条件や耕作方法、また農産物を肌で感じるなど、産業としての農業のすばらしさに触れ、一定の成果を上げております。今年度におきましては、肱川町の正山小学校が県の事業指定を受け、大豆の栽培体験を実施することといたしております。今後におきましては、食料を生産し、供給する農業、農村の大切さについて理解を深めていただくとともに、地域住民みずからが農業、農村の大切さについて学ぶ機会を講じてまいりたいと考えております。

また、食農の教育を通して、子供たちが食に対する正しい知識を持ってもらえるよう事業推進に努めるとともに、食育の中で伝統食の継承や生産者と消費者の信頼関係を高め、食料自給率の向上が図れますよう農林水産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○上川慶信総務部副部長 議長

○清水久二博議長 上川総務部副部長

〔上川慶信総務部副部長 登壇〕

○上川慶信総務部副部長 失礼いたします。

それでは、私の方からは公文書と寄託品の管理保存についての御質問中、公文書の管理保存状況についてお答えをさせていただきます。

御指摘のありましたように、過去の市町村合併におきましては、合併時の混乱により、市町

村が所有していた公文書が失われる例も発生したようであります。これらの経過を踏まえまして、国からも市町村合併における公文書の保存について、その適正化を図るよう平成14年2月18日及び平成17年6月24日に通知が出されております。

大洲市の公文書につきましては、大洲市文書管理規程を定めており、文書の重要性、必要性等に応じて保存期間を区分しております。その中で、市史の資料となるなど歴史的、文化的価値を有する文書につきましては、公文書館法の規定に基づき、保存期間を永年と定めております。文書の管理体制につきましては、本庁、支所の総務担当課を文書管理主管課とし、各課の文書管理主任、文書取扱主任を配置し、文書管理システムの導入により、一元管理に努めているところであります。平成17年1月11日の市町村合併に際しまして、旧市町村において所有していた公文書につきましては、新大洲市に引き継いでおり、現在は大洲市文書管理規程に基づき管理保存を行っております。今後におきましても、大洲市文書管理規程に基づき、適正な運用に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、お答えとさせていただきます。

○尾崎公男教育部長 議長

○清水久二博議長 尾崎教育部長

〔尾崎公男教育部長 登壇〕

○尾崎公男教育部長 それでは、私の方からは、寄託品の保存管理状況と今後の対応についてお答えを申し上げます。

肱川歴史民俗資料館におけます寄託品の一部返還につきましては、その返還意図の説明や方法等にいささかの配慮を欠き、市民の皆様にご心配をかけたことにつきましてはおわびを申し上げますとともに、反省をしているところでございます。

現在、この資料館の収蔵品につきましては、風の博物館において企画展等により一般公開で

きるよう検討を進めているところでございます。

また、肱川の資料館を含めその他の施設における寄託品の保存、管理につきましては、寄託品の中には貴重な歴史的資料も数多く含まれておりますので、できれば寄贈をしていただくか、無理であれば引き続き寄託していただけるようお願いをいたしまして、可能な限り散逸を防ぐ手だてを講じているところでございます。

なお、今年度より生涯学習課に学芸員を配した文化振興係を新設し、総括的に文化財保護行政の推進に努めておりますので、今後も寄託品等の貴重な資料につきましては、企画展等の開催により市民の皆様へ公開するなど、資料の有効活用に積極的に取り組むとともに、歴史的資料や文化財に対する愛護意識の向上に努めてまいりたいというように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、お答えといたします。

○ 8 番中野寛之議員 議長

○ 清水久二博議長 中野寛之議員

〔 8 番 中野寛之議員 登壇 〕

○ 8 番中野寛之議員 それでは、1 点だけ再質問させていただきます。

先ほどの大森市長さんの答弁の中で、もっと建設的な意見を出してほしい、そういう御意見ございました。私も以前は若気の至りでなかなかいろいろなこともございましたが、新大洲市発足以後、そして特に昨年の10月の選挙以後は、努めて建設的な意見を出すように努めてきたつもりでございます。また、大森市長さんに対しましても、財政再建路線に関しては私も支持をしております。何度もこの市議会の場でメールも送っておると思います。また、本日出しました私の5つの質問、私はすべて建設的な質問であると思っております。もし私の先ほどの質問で、大森市長さんが非建設的だとお感じになったのであれば、どの点が非建設的であったのか、ぜひ後学のために教えていただきたいと

思います。

以上、私の再質問とさせていただきます。

○ 大森隆雄市長 議長

○ 清水久二博議長 大森市長

〔 大森隆雄市長 登壇 〕

○ 大森隆雄市長 私の答弁したことと若干ニュアンスが違いますが、そういうことを言ったんではございません。建設的な意見だと思いますが、ただ人間というものは過ぎたるは及ばざるがごとしということもございます。余りにも再々、職員もですが、議員さんと職員との関係、私もかつて長い間経験しておりますのでよくわかりますが、時によったら同じこと何遍も言よるとか心がたってきて、ちょっと威圧的になることもございます、正直言って。そういう意味からいえば、1 週間のうちに2 遍かぐらいを役所へ来て回るのもいいですが、毎日に行われると萎縮をします。時間もとります。ですから、そこら辺のことを私は建設的という意味は広範囲にとらえてもらって、やっぱり地元のことも含めて、やってもらってることは私決していろいろ言っとるつもりはございませんので、そこら辺は強弱を大小めり張りをつけながらやっていただいたら、職員もこれは議員さんのことをやってあげないけん。このことはほかにも何ぼでも言うてきとられるんでちょっとこらえてもらおうかというようなことがあるんじゃないかなと、ものによったらですよ。きょう言ってもらってるような大事なことについては、私は一つも妙なこと言われとると思っております。そのことはもし取り違いがあったら、お互いがここで認め合ってやっていきたと、このように思っておりますので、今後ともひとつそういう意味合いでの御意見はまことに結構だと思っておりますので、参酌させてもらって、大いに取り組んでいきたいこう思っておる次第でございます。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○清水久二博議長 以上で本日の質疑、質問を終わります。

これをもって本日の日程を終了いたしました。

あす6月20日午前10時から本会議を開きます。

日程は、本日に引き続き第76号議案から第95号議案までの議案20件に対する質疑と、市政全般に対する質問であります。

~~~~~

○清水久二博議長 本日はこれにて散会いたします。

午後1時53分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員